

消費者ネットワーク

2018年7月13日

第253号

一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 浦郷由季
TEL : 03-5216-6024
FAX : 03-5216-6036



改正消費者契約法が成立しました!



『消費者契約法の一部を改正する法律案』は2018年3月2日に閣議決定され、5月11日衆議院本会議で審議が始まりました。

その後、5月17日(参考人質疑)、5月18日、5月21日、5月23日の衆議院消費者問題に関する特別委員会で質疑が行われた後、23日には与野党修正案が提案され、採決の結果全会一致で可決されました。またその際、附帯決議も可決されました。その後、5月24日の衆議院本会議で可決され、参議院に送られました。

5月25日参議院本会議で審議が始まり、5月30日、6月4日(参考人質疑)、6月6日の参議院消費者問題に関する特別委員会で質疑が行われ、6日に可決されました。そして6月8日の参議院本会議で可決・成立しました。

全国消団連では改正消費者契約法の成立にあたって、今通常国会での成立までご尽力いただいた方々への感謝と、今後に向けて附帯決議の内容を確実に具体化することを求める趣旨の声明を6月8日に発表しました。(本文は以下URLをご参照ください)

<http://www.shodanren.gr.jp/database/387.htm>



国会傍聴には、計7回でのべ66名が参加して、法案のゆくえを見守りました。(写真は報道記者より提供いただきました)

もくじ

改正消費者契約法が成立しました	1,2,3,4
世界の消費者情報	5
「電気料金の自由化に関する消費者アンケート」を実施しました	6,7
改正食品衛生法が成立しました	8,9
消費者行政新未来創造オフィスたより⑦	10
会員活動報告	11
会員活動予定/理事会報告/編集後記	12